

茨城県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が 確認されました！（家きん国内41例目）

【概要】

- ・茨城県城里町 採卵鶏 約84万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。H5亜型、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

関東で
5例目!!

＜異常家きん発見時の措置＞

- ※異常鶏を見つけたら直ちに通報することがその後のまん延防止に重要です。
- ※死亡率が2倍以上の場合及び死亡率が2倍未満の場合であっても、まとまって死亡している、元気がない、餌食いが悪い、沈うつ等といった通常と異なる症状が認められる場合の早期発見・早期通報をお願いします。
- ※そのために、日頃から綿密な臨床観察をお願いします。
- ※死亡はなくとも「産卵率の低下」等の生産面での異状を認める場合にも速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

＜飼養衛生管理基準の主要7項目の完全徹底を！＞

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018